

第2編 方法書に関する審議経過

第2編 方法書に関する審議経過

第1章 公告・縦覧の概要

方法書の公告・縦覧は以下に示す内容で行なった。方法書に対する住民等の意見の件数は17件であった。

表 1-1 方法書の公告・縦覧の概要

公告日	平成23年8月29日（月）
縦覧期間	平成23年8月29日（月）から平成23年9月28日（水）
縦覧場所	・長野県環境部環境政策課 ・長野県諏訪地方事務所環境課 ・湖周行政事務組合事務局 ・岡谷市役所 川岸支所、湊支所、長地支所 ・諏訪市役所 市民部生活環境課 ・塩尻市役所 市民環境事業部生活環境課 ・下諏訪町役場 住民環境課 ・辰野町役場住民税務課
意見募集期間	平成23年8月29日（月）から平成23年10月12日（水）
意見提出先	・湖周行政事務組合事務局 ・諏訪市役所 市民部生活環境課 ・下諏訪町役場 住民環境課
意見書の提出件数	17件

第2章 住民等の意見及び事業者の見解

方法書に対する住民等の意見及び事業者の見解は、次ページ以降に示すとおりである。

提出された意見書については、意見者ごとに記号を付け、意見の内容に沿った区分けを行い、事業者の見解を示した。

なお、表中の項目及び頁については、「湖周行政事務組合ごみ処理施設建設に係る環境影響評価方法書 平成23年8月 岡谷市・諏訪市・下諏訪町」の記載箇所を示すものとする。

表 2-1 住民等の意見及び事業者の見解

環境影響評価方法書への意見及び事業者の見解

番号	項目	頁	意見者	意見の内容	事業者の見解
1	全般		ウ	施設供用後のモニタリングをきちんと行い、市民に公表する事が、市民の不安をなくす大切な行政手段だと思います。 外国（イギリス・ドイツ・イタリア）では、ごみ焼却と健康被害についての研究が多く、市民にもよく知られています。その研究では、子供の喘息・心臓発作・小児がん（白血病など）他の地域より発生率が高いとなっています。行政は、責任をとりませんが、地元に住み続ける人間として、今後も注目したいと思います。市民にきちんと情報開示をお願いします。	住民説明会等を実施し、意見をいただき、その上で確実に情報開示いたします。また、準備書の中で施設供用後のモニタリング計画を示します。
2	事業の内容	2	イ	計画では、「120 t/日。ただし処理量の減少状況を見有必要に応じて再度設定する」としている。規模を最小化する事によって環境の対する影響を緩和してほしい。規模縮小は可能はずである。実際、岡谷区説明会では、120 tは余裕を見てのもので、燃やす量は 105 t/日だと表明している。方法書には、解体・建設中の委託処理量は（H26年度）11,326 t/年（31.0 t/日）と書かれており、「近年のごみ減量化の進行により、更に少なくなる事が予想される」との但し書きまで付いている。ごみ処理施設の「ごみ量はスタート時がピークだと「ごみ処理方式シンポジウム」（H23.8.28）で栗原英隆氏（全国都市清掃会議技術顧問）のお話もあった。今は、経済成長期・バブル期は過ぎ、経済活動減少によるごみ量減少、市民・行政のごみ削減努力があいまって、ごみ量減少は日本全体の流れである。 湖周人口は、計画の13万人より約5,000人減少している。長野県内の自治体の人口対施設規模の比較を見ても縮小は可能はずである。 人口 ÷ 施設規模 = 施設 1 t 当たり何人分処理するか 南信州広域連合 16.7万人 ÷ 93 t = 1796人/t 上伊那広域連合 19万人 ÷ 149 t = 1275人/t 湖周事務組合 13万人 ÷ 120 t = 1083人/t 13万人 ÷ 105 t = 1238人/t 12.5万人 ÷ 120 t = 1042人/t 12.5万人 ÷ 105 t = 1190人/t	環境への影響を少なくするためには、燃やすごみの量を減らすことが重要であり、可能な限り分別収集の統一を図り、さらなる減量化を推進します。120t/日の施設規模は、「ごみ処理基本計画」（平成21年3月修正）の中で、今後の減量化を前提として予測して設定したものであり、現時点では妥当な規模であると考えます。 また、第3次産業が多い地域特性もあり、一概に人口からごみ量を予測できるものではありません。なお、施設稼働後にごみの量が減少しても、施設の稼働日数や、2基の炉の同時稼働日数を調整することにより、適正な運転を継続します。決して多くのごみを必要とする施設ではありません。

番号	項目	頁	意見者	意見の内容	事業者の見解
3	事業の内容	2	エ	<p>上記のように湖周は南信州や上伊那と比べても1t当りの処理人口が少ない。全国のごみ減量に熱心な他の自治体との比較では、105t/日より更に縮小は可能なはずで、よくよく検討してほしい。</p> <p>したがって、120t/日の必要はなく、大きい施設を建ててしまった他の自治体のように、「ごみ不足」の懸念さえ持つ。施設規模縮小は、ごみ減量で環境保全に合致し、排ガスをはじめ有害物質を減少させ、薬剤と燃料が節約でき、飛灰・焼却灰が減少し、最終処分場の縮小などすべての面で環境への悪影響を低減させる。また、採算性を向上させ、財政圧迫のおり採算性は重要な要素である。</p> <p>結論として、120t/日は大きすぎると。方法書の文章から、「必要に応じて」を削除し、「小規模な必要最小限の施設を再度設定する」という積極的な表現に変更してほしい。</p> <p>環境に対し、今迄の二市一町単独に較べ、焼却するごみ量が増える分、影響は大きくなる。従ってできるだけごみ量を減らすことが基本である。二市一町で足並みを揃えて減量に努める。処理施設の規模は100t/日以下。90t/日でも充分ごみ処置施設の規模は100t/日以下。90t/日でも充分と思われ。他市との比較や湖周地区の人口は今後も増加していくとの予測はないため、施設が小さければ建設費も小さくて済む。</p>	2の見解と同じです。
4	事業の内容	2, 3, 87	ウ	<p>4キロ、2キロの同心円の地図や「静穏率」の図を見て、地元が負う環境負荷を思わざるを得ません。飯田広域は人口16,7万人で処理施設の規模は93tです。地元思いやりを持って、環境影響をできるだけ小さくしてください。</p>	2の見解と同じです。
5	社会的状況	74, 76	イ	<p>みどり湖および勝弦鳥獣保護区の色塗りが落ちているので、加えていただきたい。</p>	別添資料のとおり修正します。

番号	項目	頁	意見者	意見の内容	事業者の見解
6	調査、予測及び評価手法の選定	142 154～158	イ	現状の16時間稼働が24時間連続稼働になると、どういう変更・変化が実施され、予測されるのか、具体的にあらわかにしていただきたい。動植物への影響、周辺の明るさの変化、星観察への影響などが考えられる。	方法書のp154～156のとおり、24時間連続稼働に伴い、①夜間の場内照明の時間が長くなることによる植物、動物、生態系への影響、②夜間に施設からの騒音、振動が発生することによる動物、生態系への影響が考えられることから、影響の内容、程度について、施設の計画や現地調査結果に基づき予測、評価を行います。 なお、夜間のごみの搬入がなく、施設内外照明は必要最小限に抑えるため、星の観察への影響はないと考えております。
7	大気質	163, 164	ア	方法書の3.2.1.3) 調査地域及び調査地点によると、「大気質の調査地点は調査範囲のうち、方向別に民家が立地する場所に設定した」とあるが、計画調査地点は事業計画地点1箇所と西北西方向2箇所及び東方向1箇所である。南と北方向は調査しなくてもよいのでしょうか。 その場合、除いた理由を方法書に明記する必要があると考えますが、いかがでしょうか。	諏訪地域気象観測所の風向別出現頻度(方法書のp87)は、西北西と南東の風が卓越することから、方法書p164のとおり調査地点を配置しました。
8	大気質	161～169	イ	市民団体の「ごみ処理を考える会」が要望したカドミウム、亜鉛、水銀が「その他必要な項目」の中に入れられた事は大変良かったと思います。 環境基準項目である、二酸化炭素、二酸化窒素、浮遊粒子状物質、ダイオキシン類、および塩化水素とともに、現施設の稼働時と停止時の実測、新施設稼働時の予測と実測をしていただきたい。その理由は、焼却施設が無ければ本来どのような環境であったかを明らかにし、次に現在の施設の影響度を調査で明らかにし、さらに新施設の影響を予測する。予測通りであったかを見る実測は必要で、事後調査をしていただきたい。	方法書のp162のとおり、現施設の稼働時と停止時につき、7日間連続で計測します。新施設稼働後の予測については、方法書のp168に示したとおりです。事後調査については1と同じ見解です。
9	大気質	161～169	イ	事業実施区域周辺は、平田地形ではないため、排ガスの拡散に地形の影響が考えられ、諏訪湖の逆転層の影響も広い範囲に及ぶと考えられる。明らかにする調査と予測と事後調査を実施していただきたい。	大気質では、地形の影響を考慮し、「三次元マスコンモデル」、「移流パプモデル」を用いて予測・評価を行います。 逆転層については、上空1,500mまでの上層気象調査を実施し、上記のシミュレーションとは別に最大着地濃度の予測・評価を行います。 事後調査については、1の見解と同じです。
10	大気質	161～169	イ	可燃ごみ量は、計画では岡谷市の現状(H22年度)より3倍以上になる予想なので、新施設で排ガス濃度が薄くなくても、ごみ量が増えれば総量が増えるので総量も予測してほしい。たとえば120t/日、105t/日の場合。そして、総量が少なくとも、現状を超えないためには何tか、現状より改善されるのはどのくらいかを明らかにしてほしい。	大気質が人の健康や生活環境に影響を与えるのは、物質の総排出量ではなく、大気中の濃度であるため、予測・評価は濃度で行います。 物質の排出総量については、広い意味での環境負荷ととらえ、ダイオキシン類等については、現在の3施設の比較を示します。

番号	項目	頁	意見者	意見の内容	事業者の見解
11	大気質	161～169	イ	岡谷市民は、他の市町のごみを新たに受け入れることを必ずしも納得していないので、(排ガス中の汚染物質の)総量規制を入れてほしい。そうしないと、いつまでも不満が残ると思われる。	10の見解と同じです。
12	大気質	161～169	イ	ふれあい活動の場であるやまびこ公園を大気質の予測・実測地点に追加していただきたい。都市公園のやまびこ公園は、焼却場から最も近い場所にある上に、多くの利用者、特に子供が訪れるので、影響がどの程度かを明らかにしていきたい。	大気質の現況調査は、鳥居平やまびこ公園に隣接した、現在の岡谷市清掃工場で行います。鳥居平やまびこ公園への排ガスによる影響の程度については、地形を考慮したシミュレーションにより予測・評価を行い、安全・安心な施設となるよう万全を期してまいります。
13	大気質	161～169	エ	重金属(カドミウム・鉛・水銀)の測定は必要。予測のみでなく、稼働後の実績と公表をお願いします。	8の見解と同じです。
14	大気質	161～169	エ	子ども達が多く来るやまびこ公園の実測が必要で、ごみ運搬車両の増加に伴って大気汚染の測定、騒音の測定局をとくに市内の坂道で多く行うようお願いいたします。	12の見解と同じです。
15	大気質 騒音	161～175	エ		大気質の調査は方法書のp164に示した地点で、騒音の調査はp173に示した地点で実施し、特に上り坂になり民家が近くにある場所を選定しています。事業計画では、ごみ収集車は国道及び県道を走行することを基本としており、調査地点は、ごみ収集車が通行する坂道のカバーしております。
16	騒音	170～175	イ	現状でさえ、交通騒音が基準を超過しているところがあり、更に諏訪市と下諏訪町からのごみ運搬車両の交通量が増加する事によって加速される。予測と事後調査を実施して、影響の程度と、どう解決するのか方策を示していきたい。	方法書のp131のとおり、3か所(国道20号、岡谷茅野線及び下諏訪辰野線)で超過しているうち、国道20号と岡谷茅野線については、諏訪市及び下諏訪町からの搬入ルートになります。また、道路交通騒音のシミュレーションについて、時間ごと、車種ごとの台数を設定して予測し、特定の時間に影響が予測されれば、対策を検討します。事後調査の必要性については、予測・評価を行った上で検討します。
17	土壌汚染	189～192	イ	土地造成に伴い搬入される土砂について、土壌環境基準項目(貴金属類、ダイオキシン類等)を満たすだけでなく、「放射放射性物質を含まない」という項目を付け加えていただきたい。	放射放射性物質による土壌汚染の実態は現在明らかとなっており、基準も示されていないため、今後の動向を把握しながら検討します。

第3章 知事の意見及び事業者の見解

方法書に対する知事の意見及び事業者の見解は、以下に示すとおりである。

表 3-1 方法書に対する意見及び事業者の見解

知事の意見（原文）	湖周行政事務組合の見解
全般、事業計画	
1 環境影響評価の実施に当たっては、住民から寄せられた意見等に配慮するとともに、積極的な情報公開に努めること。	1 住民説明会等を実施し、意見をいただき、その上で確実に情報開示いたします。また、準備書の中で施設供用後のモニタリング計画を示します。
2 「ごみ処理基本計画」におけるごみの減量化・資源化の一環である。生ごみの分別回収・資源化について、組合を構成する2市1町において統一した取り組みを一層推進すること。	2 生ごみの資源化につきましては、「ごみ処理基本計画」の中に位置づけられており、家庭用生ごみ処理機器の購入補助、小中学校等で発生する給食残渣の業者委託による資源化、家庭で発生する生ごみの拠点回収及び資源化など、現在、2市1町がそれぞれの立場で取り組みを進めております。今後、2市1町でできるだけ施策の統一を図り、取り組みを拡充します。
3 ごみ収集ルートを選定及びその通行にあたっては、必要により道路管理者と協議を行なう等、地域住民の安心・安全が得られるよう努めること。	3 ご指摘の点も踏まえ、歩行者の安全確保に努めます。
4 対象事業実施区域は土石流警戒区域に含まれるため、地形・地質の調査結果等に基づき、防災対策について考慮すること。	4 ボーリング調査や地質図など既存資料をもとに、土石流警戒区域などの危険箇所、災害危険地域の分布も含めて地形・地質の分布状況を整理するとともに、豪雨時の排水対策の要否については雨水排水経路の調査結果を踏まえて、検討します。
大気質	
5 大気質の1時間値予測において、ブルーム・パフ式で計算した濃度の最大値については、マスコンモデル等で計算した最大値との比較による予測評価を行うこと。	5 ブルーム・パフモデルでの計算値を基本に予測を行ないますが、確認のため、マスコンモデル及び移流パフモデルで計算した最大値と比較し、1時間値を予測します。

知事の意見（原文）	湖周行政事務組合の見解
6 大気質の調査にあたっては、風向風速等気象の状況について地域ごとに代表性のあるデータを活用し、実施すること。	6 準備書にアメダス観測地点の松本今井及び松本地域気象観測所のデータによる風配図を諏訪地方気象台のデータと併せて示します。
7 大気質の予測評価にあたっては、対象事業実施区域と諏訪湖岸との高低差や気温低下による逆転層の発生時において、適切な予測評価が行えるよう調査を実施すること。	7 上層気象調査は、逆転層の出現高度を把握するほか、大気拡散の計算式に活用する上空の風速を推定するのに必要なものであり、影響範囲の中央付近の地上気象調査地点と同じ地点での調査が最良であることから、現在の調査地点で調査したいと考えます。逆転層が諏訪湖畔近隣の低地で発生した時の状況把握については、建設地の地上気象調査と諏訪湖に近い調査地点での地上気象調査から逆転層の発生頻度を把握し、それを大気拡散の計算式に反映させて影響を予測・評価します。
8 微小粒子状物質の環境影響評価について、可能な調査の実施を検討すること。	8 県水大気環境課と協議した結果、PM2.5については今のところ影響予測手法が確立していませんが、発生源の調査事例等の数値と岡谷 IC 局等の大気中のPM2.5の現況把握の数値を比較することなどにより簡易的な予測を行い、準備書に記載します。
騒音、振動	
9 ごみ収集車の時間的な集中により騒音に係る環境影響が予想される場合は、保全対策を講ずること。	9 ごみ収集車の集中については、騒音・振動の項目の中で、時間ごとの台数を設定して予測を行います。その結果、特定の時間に車両が集中すれば対策を検討するとともに、施設稼動後においても収集運搬業者に対して走行ルート及び安全運転の徹底を行います。
10 ごみ収集車に加え、焼却後の埋立物を搬出するトラックの騒音・振動についても予測評価を行うこと。	10 搬出車両による、騒音・振動等の影響については、他と同様に予測します。

知事の意見（原文）	湖周行政事務組合の見解
11 収集ルート上の騒音・振動に対して、路面の状況を考慮した予測評価方法を検討すること。	11 方法書で示した道路交通騒音の予測モデルは、路面の平坦性を補正する定量的な解析はできませんが、最新の予測式であるため、この手法で予測します。また、道路交通振動の予測モデルは、路面平坦性による補正項があるので、その点を考慮して予測を行い、評価及び保全対策に反映します。
土壌汚染	
12 土壌汚染については、環境基準を満足させることを前提としながら現状を悪化させない趣旨の環境保全目標を設定すること。	12 実行可能な範囲で低減する努力が行なわれているかを確認することで評価を行うとしております。環境保全目標については、大気質、騒音における環境保全目標の表現と同様とするように修正します。
地形・地質	
13 工事における地形地質による影響に関しては、具体的な規模を把握した上で、適切な予測評価を行うこと。	13 施設規模等が決まったところで、具体的に地形改変への影響を予測・評価し、準備書に示します。
植物、動物、生態系	
14 対象事業実施区域付近には分水嶺があり、植物の多様性が高いところがあるため、水系に係る要素にも着目し、動物の生息又は植物の生育状況や生態系の調査において特徴の把握に努めること。	14 水質、地形・地質及び生態系の調査結果から、水系に係る要素について特徴を把握します。
15 夜間照明による動植物への影響を極力低減するよう、施設設計において配慮すること。また、調査実施に当たっては、動物相の多様性に着目するといった点や生態系の上位種に焦点を絞るといった方法について検討すること。	15 夜間照明により、周囲の植物・動物にどのような種類の影響がどう現れるかを、類似事例等により定性的に予測を行い、波及すると考えられることがあれば考察を行なう方法です。

知事の意見（原文）	湖周行政事務組合の見解
景観・触れ合い活動の場	
<p>16 やまびこ公園やその周辺が、景観や触れ合い活動の場という観点で重要な場所であることを考慮し、調査頻度や調査内容を見直すとともに、やまびこ公園利用者など多くの人の意見を反映させた予測評価を行うこと。</p> <p>また、工事中においても、囲い等により景観について配慮すること。</p>	<p>16 都市公園である鳥居平やまびこ公園は、市民の重要な触れ合い活動の場であり、触れ合い活動の場における予測・評価にとどまらず、関連するものについて幅広く予測・評価を行います。</p> <p>触れ合い活動の場の調査については、「分布」及び「主要な触れ合い活動の場」について、今回挙げた施設も含めた範囲において、より詳細な調査を実施するよう修正します。</p> <p>なお、景観について、現施設の視認状況及び周辺施設の利用期間から、調査・予測は鳥居平やまびこ公園のみで行い、簡略化項目と位置づけております。</p> <p>「景観資源及び構成要素」、「主要な景観」について調査を行なうほか、フォトモニタージュ等による予測を行います。</p>